平成26年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

< 鎌倉地域一西地区 >

日	時	平成26年7月15日(火) 午後2時~4時
場	所	鎌倉市役所本庁舎 822会議室
出席	者	自治・町内会代表 14団体:16名 鎌倉市 6名
内	容	
第 1	部	市長からの説明「第3期基本計画とこれからの取組」 P. 1
第 2	部	地域の懸案事項に関する報告 P.21 ①新規循環バスの社会実験について ②空き地・空き家問題について ③鎌倉地域の漁港について
第 3	部	本年度の地域の議題に関する懇談 P.27 ①防犯カメラ(公設)の運用について ②生活路と通学路での交通安全の確保について ③津波の際の短期避難先として海岸近くの山を整備すること について ④鎌倉市の交通問題について ⑤由比ガ浜のショッピングセンター建設について
付	録	当日配布資料 P. 47

出席者名簿 (敬称略)

【自治会·町内会等】

	団 体 名	氏 名	備考
1	佐助自治会	森本 和夫 内野 邦代	会長(司会)
2	蔵屋敷自治会	石川 隆	会長
3	由比ガ浜自治会	山﨑 巳之吉	会長
4	塔之辻自治会	廣瀬 義輝	会長
5	由比ガ浜中央自治会	斎藤 良成	会長
6	若宮町内会	藤島 節子	会長
7	長谷自治会	石渡 雅彦	会長
8	坂ノ下自治会	木村 敏彦	会長
9	極楽寺自栄会	高橋 純信	
10	馬場ケ谷親和会	仲島 孝	会長
11	稲村ガ崎自治会	加藤 重政	会長
11	11日17月20日 日本民	中西 康孝	
12	北稲村ガ崎自治会	奥村 徹也	会長
13	極楽寺霊仙会	城田 保	会長
14	由比ガ浜西自治会	福原 敬造	会長

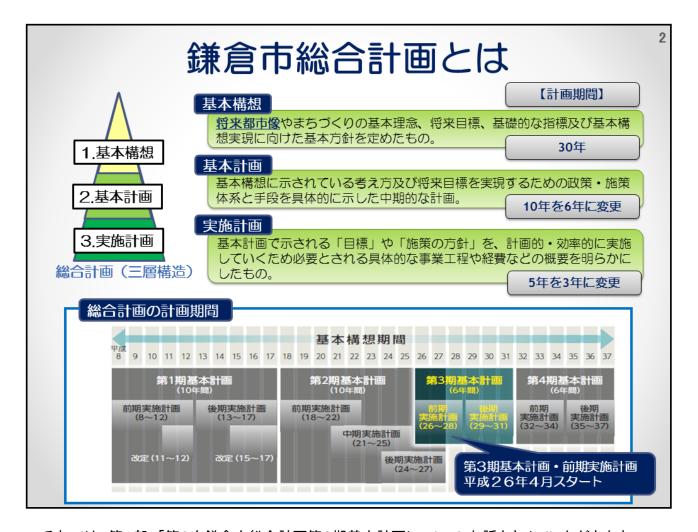
【鎌倉市】

	役職	氏 名	備考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	経営企画部長	比留間 彰	
3	防災安全部長	嶋村 豊一	
4	市民活動部次長	奈須 菊夫	
5	まちづくり景観部長	山田 栄一	
6	都市整備部次長	甘粕 潔	

第1部 市長からの説明 【全地域共通】



- 第3次鎌倉市総合計画第3期基本計画について
- 「安全な生活の基盤づくり」につながる主な事業
- ・その他の主な重点事業
- ・ごみ処理の取組について
- ・第1部に関する質疑応答



それでは、第1部、「第3次鎌倉市総合計画第3期基本計画について」お話をさせていただきます。

この、総合計画や基本計画というものを市民の方々にお話しても、よく分からないと言われることがありますが、行政としては、これを基本において仕事を進めているという、人間で言うと背骨に当たる非常に重要な計画ですので、今回あらためて御説明させていただきます。

総合計画というものは、基本構想、基本計画、実施計画という3層構造でできています。

まず、基本構想というのは、平成8年からの30年間を貫く計画で、この鎌倉市が目指して行く長期的なビジョン、方向性を示しています。

基本計画は、それをさらに10年ごとに区切りまして、ある程度、各分野ごとの方向性というものを位置付けしています。

さらに、実施計画では、それぞれ個別具体的な事業について、財源なども明記をしながら、計画を示しているということで、上からだんだんと細かい計画になっていると捉えていただければ結構です。

そして、今は、平成26年ですので、第3期基本計画がスタートした年ということになりますが、ちょっと見ていただくと分かるように、今回は変則的に、第2期基本計画の10年間が終わる前に、第3期基本計画を2年間前倒ししてスタートしまして、この後の第4期と6年間ずつの基本計画としました。

3

総合計画見直しの背景

本市の抱える課題

①大幅な財源不足と厳しい財政見通し

表 1 計画自由財源と後期実施計画推計事業費(一般会計)

(単位:億円)

推計期間			合計		
	H24	H25	H26	H27	
実施計画に充当可能な財源(計画自由財源)①	21.6	16.1	9.3	27.1	74.1
後期実施計画事業費(一般財源)②	37.5	49.6	52.6	41.1	180.9
財源不足額 ③=①-②	▲ 15.9	▲33.5	▲ 43.3	▲ 14.0	▲106.8

※端数計算の関係上、「合計」欄の数値に不一致が生じています。

②公共施設の老朽化

昭和30~40年代の大規模開発に伴う公共施設整備 → 老朽化の進行

③防災・減災対策

大震災や大津波への対策が新たに緊急を要する課題に



課題に対応して、持続可能なまちづくりを実現するため、 次期計画を前倒しで策定

それでは、なぜ、基本計画のスタートを2年間前倒ししたかということですが、一番大きな理由としては、 大幅な財源不足ということがあります。

この前の、第2期基本計画の後半4年間の推計では、106億円の財源不足が見込まれていました。市 民の皆さんからのいろいろな要望を、計画として位置付けていきますが、それらがどんどん増えてきて いる一方で、税収が思うように伸びてこないため、財源が追い付いてこないという実態がありました。

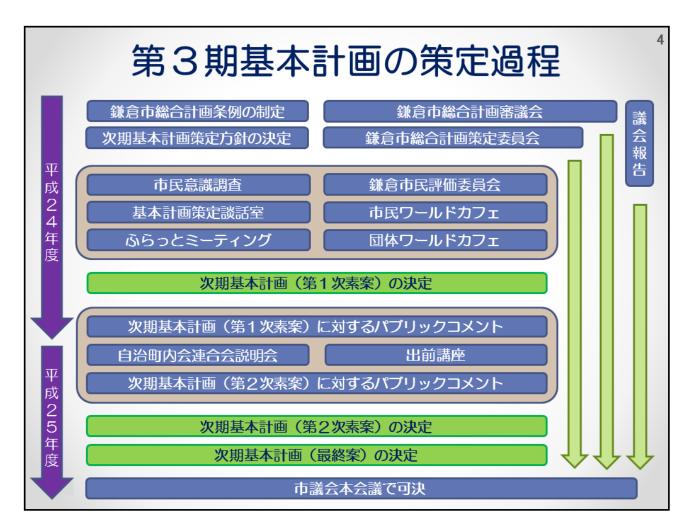
実際に、実施計画の中で計画として明記したにもかかわらず、実施できなかったという事業もありますので、それではやはり、市民の皆さんにお示しする計画としては十分ではないということで、身の丈に合った計画に作り直していこうというのが、今回、見直しをするに至った一番大きな理由です。

それから、2つ目の理由として、公共施設の老朽化という問題があります。これは、決して今に始まったことではないのですが、昭和30年代、40年代に開発で整備をされてきた、様々なインフラも含めた公共施設が、今、更新の時期を迎えてきています。

そこで、今後、今ある公共施設を、今の水準で維持していくためにかかる費用を試算したところ、道路や下水といったインフラ部分を除いた建物の部分だけを見ても、毎年57億円ほどの予算が必要だということがわかりました。

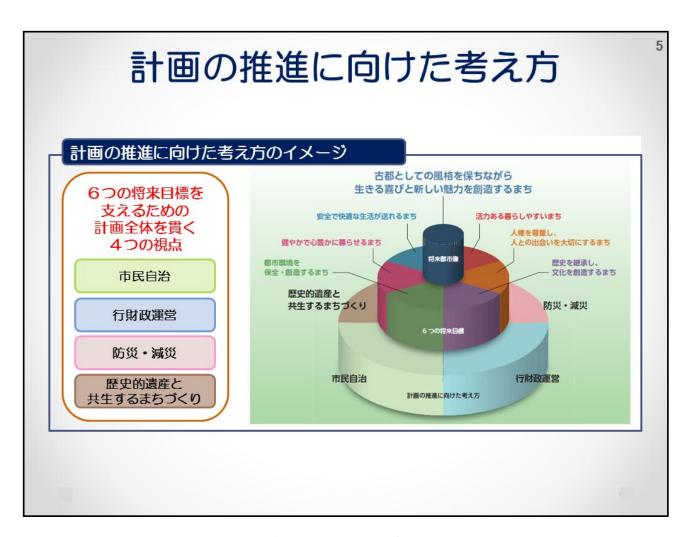
これは、市民の皆さんから見ると、見た目では今と何も変わらないのに、なぜか費用だけがかかってくるという状況になりますから、そういう意味で、非常に厳しい時代に入ってきていると言えます。

そして3つ目は、防災、減災対策ということで、これは、3年前に起こった東日本大震災を契機に、特に、津波への対策が十分でないという課題が見えてきましたので、そういった点を見直していく必要があるということから、今回、基本計画を2年間前倒しして策定することになりました。



この基本計画の策定に当たっては、平成24年度から25年度と、2年間かけて取り組んで来まして、皆さんにも御参加、御協力をいただきながら、計画の中身を練って作ってきたという経過があります。

そして、最終的には、昨年の12月に市議会の本会議で可決をいただき、今年の4月からスタートをしているというところです。



こちらの図は、この基本計画のイメージを示したものですが、この計画の土台となる部分に、全体を貫く、言わば横串を刺すという視点で、4つの柱を据えています。

1つ目は「市民自治」、2つ目は「行財政運営」、3つ目は「防災・減災」、そして4つ目は「歴史的遺産と 共生するまちづくり」ということで、これらを中心として今回の計画を作ってきました。 計画期間内に特に優先する取組

厳しい財政状況の中、資源投入の優先順位を考える必要がある



東日本大震災を受けて策定する総合計画として、 市民の生活を守り、安全を確保することを、全てに優先する。



6年間の計画期間内に特に優先する取組

「安全な生活の基盤づくり」につながる取組

具体的に実践するためには、市民の自主的な取組が必要不可欠!

『自らの身は、自ら守る。皆のまちは、皆で守る。』 市民一人ひとりの意識の醸成 人づくり・地域づくり

計画を作っていく中では、これまでのように、あれもこれもと事業を総花的に並べるのではなく、あれかこれかと事業を絞っていくという、大きな転換が求められます。そこで、限られた予算の中で、何を優先して取り組んでいくかということになりますが、これについては、「安全な生活の基盤づくりに繋がる取組」ということを最優先課題としました。

つまり、この6年間に取り組む事業のうち、市民の皆さんが安全安心に、この鎌倉市に住み続けることができる、そうした「安全な生活の基盤づくりに繋がる取り組み」に資する事業であれば、優先的に予算を付けて事業化を図っていきましょうということを、全庁的な考え方に位置付けて、取組を進めているところです。

【防災・安全】①

地震対策・風水害対策の充実

災害時広報事業

災害時の情報提供、情報伝達体制の強化を図るため、聴き取りやすい防災行政用無線スピーカーへの取替えなど情報通信設備の更新をはじめとする各種広報手段の充実を図ります。

津波対策推進事業

沿岸部及び避難所周辺に蓄電型照明設備を整備することで、災害発生時における津波避難路の停電対策を行います。津波避難誘導標識等を増設するとともに、津波避難施設の整備について検討を進めます。



がけ地対策事業

既成宅地等におけるがけ崩れや土砂の流出等による災害防止の工事資金を助成します。 また、急傾斜地崩壊危険区域での神奈川県が施工する防災工事への費用負担を行うとともに、相談 箇所の早期指定の促進及び崩壊防止工事の促進を神奈川県へ要請します。

ここからは、「安全な生活の基盤づくり」に繋がる主な取組について、具体的に御説明します。

まずは、「地震対策・風水害対策の充実」です。

この「ふれあい地域懇談会」でも、「防災行政用無線が聞こえにくい」という声を、毎年いただいています。災害時に十分な情報伝達ができるよう、防災行政無線の機能向上と併せて、補完対策を強化させ、災害時の広報の充実を図っていきます。

津波対策としては、海岸線が中心となりますが、海抜や避難経路の表示を充実していくほか、夜間に停電になった場合でも安全に避難ができるよう、太陽光でライトがつく案内板の設置などを、今年度検討しています。

また、鎌倉では、毎年、特に台風が来ると、市内のどこかで崖崩れが発生しているという状況ですので、皆さんにとって、実は一番確立が高い災害だと思われるのが、この崖崩れだと思います。そのため、これは神奈川県の事業にも関わってきますが、こういうところも連携して行っていきます。

【防災・安全】②

消防機能の整備・充実

消防施設整備事業

平成27年4月までに指令情報室を含む消防本部機能 を鎌倉消防署から大船消防署へ移転し、有事の際の指 揮命令系統の確立を図るため、改修工事を行います。 老朽化した腰越消防出張所を平成28年度中に建て替 えるため、改築工事を行います。



指令活動事業

消防救急無線をデジタル化し、高機能な消防通信指令システムを備えた新消防指令センターを大船消防署への消防本部機能の移転に合わせ整備します。



防災・安全の面で、もう一つ大きな課題としては、消防機能の整備があります。

今、こちらの写真にある指令室というものを含む消防本部の機能は、由比ガ浜の鎌倉消防署にありますが、ここが、津波の被害を受ける危険性がある場所であることから、消防本部の機能を大船消防署のほうに移すことを決定しまして、来年の4月スタートに向けて、今、移転工事を行っています。

ここで、併せてお知らせをさせていただきますが、今日、皆さんに資料をお配りしているとおり、避難勧告・避難指示等の発令基準が見直されました。土砂災害や河川の氾濫の危険が迫った場合に、この避難勧告や避難指示というものが発令されますが、実際には、住民の方々はほとんど避難しないので、それで亡くなられるというケースが、日本中で後を絶たないというのが現実です。

まず最初に、避難準備情報というものが出ますが、これが出たら、お年寄りや体の不自由な方は、この時点で避難を開始していただきます。

次に、避難勧告が出たら、皆さんもすぐに避難行動を開始していただきます。

そして、避難指示が出た場合は、これはもう、命に影響があるような危機が迫っている状況だということを御理解いただき、速やかに避難をしていただきます。

これから台風の季節が来ますので、今後は、こうした発令も頻繁に出るようになりますが、中には、結果的に空振りだったということも多々あると思います。ただ、そうした空振りも、決して無駄ではないということを、ぜひ御理解いただくとともに、特に、自治町内会長さんや民生委員さんなどは、率先して避難していくということを習慣付けていただきたいと思います。

【道路整備】

道路・橋りょうの整備・維持管理

道路新設改良事業

交通環境及び生活環境の向上を図るため、生活道路や大規模住宅地の道路等の舗装改修工事を行います。

今泉地区における砂押川沿いの市道について、砂押川の上に歩道の整備を行います。







橋りょう維持補修事業

安全で円滑な交通を確保するため、橋りょう長寿命化計画に基づく橋りょうの修繕工事を行うとともに、劣化が著しい橋りょうの補修等を行います。

次は、修繕に関わる話になります。

特に、道路整備については、年に1回行っている市民アンケートでも、常に要望事項のトップ3に入ってきます。老朽化した道路でもデコボコのまま、なかなかきれいにならないという状況が市内でも続いており、皆さんには大変、御不便をおかけしているところです。

実は、この道路整備にかける予算というのが、今、ピーク時の10分の1以下に減ってきているため、なかなか皆さんの御要望に応えきれていない部分でもあります。

ただ、先が全く見えないということではいけませんので、平成25年度に全市的に行った道路状況の調査に基づいて、劣化の激しい所から優先順位をつけて、平成26年度にはこの路線、27年度にはこの路線というように、年度ごとの整備計画を立てており、皆さんにも目で見てわかるように、今、ホームページでも公表しています。

10

「安全な生活の基盤づくり」につながる主な事業

【下水道•河川】

下水道の整備・管理

汚水排水施設整備事業

生活環境の改善及び公衆衛生の向上を図るため、公共用水域の水質の保全に資する下水道の整備、施設の耐震化、長寿命化対策等を行います。

終末処理施設整備事業

山崎浄化センターの焼却及び汚泥処理設備について、健全度に関する点検・調査結果に基づいた長寿命化計画を策定し、計画的な改築を行います。

雨水排水施設整備事業

浸水被害の解消を図るため、雨水管渠の整備を行います。津波の河川遡上対策の検討を行います。





インフラということでは、下水道の管についても、もう40年前に入れた管などが非常に老朽化してきていますので、将来的には、そうした更新もしていかなければいけないという現実があります。

終末処理施設も含めた長寿命化対策を行っていくとともに、併せて雨水排水施設の整備も行っていく ことで、皆さんが安心して生活ができ、それが継続して行けるように取組をしています。

【学校教育】

学校施設の整備

小学校•中学校防災対策事業

児童・生徒が安心して学習できる安全な教育環境を整備するため、学校施設の防災対策を行います。







学校施設は、特に子どもたちがこの中で生活をしているということから、小中学校の校舎の耐震工事を進めてきましたが、今は、建替えをしている大船中学校を除いて全て終わっています。

今、さらに取組を進めているのは、校舎の外壁などが、老朽化によってボロボロと落ちてくるとか、また、校舎内の蛍光灯など、天井に吊ってある物が大地震の時に落ちやすいといった、ちょっと細かい部分ですが、そうした防災対策としての改修工事を、順次進めています。

【子育て】

すべての子育て家庭への支援

公立保育所整備事業

岡本保育園の建替えに際し、仮園舎での保育を実施します。 また、材木座及び稲瀬川保育園の津波対策として、由比ガ浜の公有地「旧鈴木邸」を活用して、新園を整備します。





子育て支援という中では、一つは、これも公共施設老朽化の一つの事例となりますが、岡本保育園との耐震診断を行った結果、大きな地震が来た場合に非常に危険だという数値が出たため、急遽、近くの公園内に仮園舎を建てて子供たちを一時移して、岡本保育園本体のほうは建替え工事をすることとなりました。

それともう一つ、海岸のほうの地域に、材木座保育園と稲瀬川保育園がありますが、どちらも津波の 浸水地域に当たるということから、これら2園を統合した上で、由比ガ浜にある旧鈴木邸跡地という公有 地に、津波避難ビルの機能を持たせた新たな公立保育園を建設することを決定して、今、事業を進めて いるところです。

【その他の重点事業】(1/4)

13

市民自治

地域コミュニティ一推進事業

モデル事業として平成24年度に設立した「大船地域づくり会議」の運営を軌道に乗せるべく支援し、円滑かつ自立した運営を実現します。

「大船地域づくり会議」の実績を踏まえ、小学校区での地域会議の設立を支援します。



歴史環境 文化財の保存、調査・研究、情報の充実

(仮称)鎌倉歴史文化交流センター 設置事業

扇ガ谷一丁目用地にある既存建物を改修し、(仮称)鎌倉歴史文化交流センターを整備するため、 設計業務や工事等を行います。



ここからは、「安全な生活の基盤づくりに繋がる取組」以外の部分で、特に重点的な事業として進めて行くものを御説明します。

地域コミュニティ推進事業としては、今、モデル事業として大船地域で先行的に進めており、また、玉 縄地域でも、以前からホームページ等を活用して活発な情報発信をしていただいているところです。

他の皆さんの地域においても、地域の課題を皆さんの力で解決していくということに対して、行政としてしっかりとバックアップをしていく仕組みづくりを目指して取り組んでいます。

歴史文化交流センターですが、これまで鎌倉では、こうした博物館的な機能を持った施設の整備には 非常にお金がかかるということや、いわゆるハコモノ批判ということ、また、設置場所についても二転三 転してきた経過があり、なかなか進んできませんでした。

このたび、市役所の道路を挟んだ向かいの山にある土地と建物と、現金で15億円という多額の御寄付をいただきましたことから、それらを活用させていただくことで、歴史に触れることができる場所として整備していけることとなりましたので、平成27年度中のオープンに向けて、今、整備を進めています。

≪訂正≫

一部の地域におきましては、歴史文化交流センターの開館予定時期につきまして、具体的に「平成27年の夏頃」といったお話をさせていただきましたが、平成26年10月現在、開館の時期は「平成28年1月頃」を予定しておりますので、本報告書では「平成27年度中」という表現にさせて「いただいております。



世界遺産登録については、市としてあらためて、今後も継続して取り組んでいくという姿勢を示させていただいていますが、ただ、来年とか再来年に再挑戦するとか、何が何でも登録だけをするということではないということを、皆さんにも十分に御理解いただきたいと思います。

皆さんがこの鎌倉の歴史や文化と共に共生していくために、どのようなまちづくりをしていくかということを、皆さんにも目に見える形で、しっかりと地に足の着いた活動として進めていくことで、市民の皆さんにも、この世界遺産登録の取組の本来の目的、主旨というのを御理解いただきながら、一緒になって登録に向けた機運を盛り上げていくことも大事だと思っています。

そこで、今、行政として進めているのは、「歴史まちづくり法」という法律に基づいたまちづくりということで、今年度、「鎌倉市歴史的風致維持向上計画」というものの策定を予定しています。

この計画が国に認められると、それに基づいて補助金などもいただけますので、それらを活用して、 電線の地中化や歴史的建造物の維持修繕といった取組を進めていくことで、より質の高いまちづくりを 目指していこうと考えています。

そして、こうした取組の延長線上に、世界遺産登録というものも進めていくことができるであろうと考えています。

15

【その他の重点事業】(3/4)

観光

安全で快適な観光空間の整備

海水浴場運営事業

材木座、由比ガ浜、腰越海岸で、安全で快適な海水浴を楽しむことができる海水浴場を運営するため に、安全確保のための諸設備の整備、監視業務等を行います。

海水浴客のマナーアップのため、警備員の巡回や啓発看板の設置を行います。

総合交通 道路・交通体系の検討

交通体系整備事業

市民や交通関係事業者等で構成する、鎌倉市交通計画検討委員会における交通需要マネジメント等の協議を踏まえ、全市的な観点から、鎌倉の交通環境の改善や鎌倉地域の休日の交通渋滞の解消をめざし、鎌倉地域地区交通計画を見直します。





観光の分野では、安全安心という意味からも、特に、海水浴場の運営というのも大きな課題となっています。近年、海水浴場における風紀の乱れが大変大きな問題となっており、藤沢市や逗子市では、音楽も禁止するなど、かなり厳しい取組をしています。

鎌倉としても、今年はまず、マナー向上に向けた条例を制定しまして、警備員を巡回させることで、他人に迷惑をかけるような行為があった場合には注意をするといった取組をさせていただくとともに、海の家のイベントについても、地元の自治町内会長の皆さんにも御協力いただいて、事前に審査を行ってチェックをしていただいています。

また、キッズファミリーエリアを設けるなど、小さいお子さんからお年寄りまで安心して楽しめる、そして、 近隣にお住まいの方々にもなるべく御迷惑がかからないような海水浴場を目指しており、こうした状況を 見ながら、また来年に向けた取組に繋げていきたいと考えています。

そして、交通体系の検討ということでは、まず、朝比奈方面から鎌倉に入って来る車の渋滞が激しいということで、今年のゴールデンウィークに、鎌倉駅から十二所を通って逗子回りで帰ってくるという、逆回りのバスを実験しました。今年は、例年よりも多少、渋滞が緩和されていたような傾向でしたが、それでも、この逆回りのほうが早く鎌倉駅に着いたという実験データも得られましたので、今後、こうした工夫をしながら、市民の皆さんの足をどのように確保していくか、さらに検討を進めていきます。

また、今後の取組としては、鎌倉に入ってくる車からお金をいただく「ロードプライシング」について、具体的な検討に入っていることと、もう一つ、今、毎年お正月三が日に、鎌倉の中心部に車を入れないという取組を行っていますが、これをゴールデンウィークや紅葉の時期といったピーク時にも拡大していけないかということも、併せて検討を進めているところです。

16

【その他の重点事業】(4/4)

生活環境 3 Rの推進・ごみの適正処理

名越クリーンセンター管理運営事業

名越クリーンセンター焼却施設の延命化に向けた基幹的設備改良 工事のほか、粗大ごみ処理施設に係る運転及び維持管理等により、 一般廃棄物(し尿を除く)の適正処理を行います。

ごみ収集事業

「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現をめざし、一般廃棄物の適正処理を図るため、民間委託等による資源物・ごみの収集運搬業務等を行います。また、家庭系ごみの有料化を先行して実施し、戸別収集については、様々な課題を検証した上で、検討を進めます。





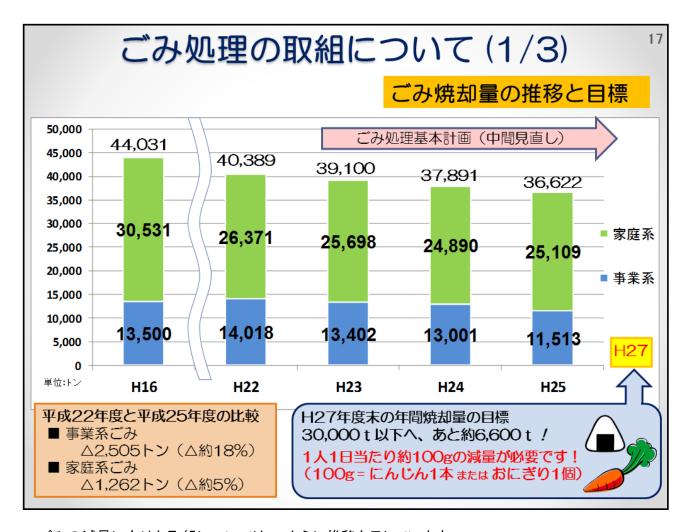


最後に、ごみ処理の課題について御説明します。

ご存じのとおり、鎌倉には、名越クリーンセンターと今泉クリーンセンターの2か所の焼却炉がありますが、どちらも老朽化しており、今泉クリーンセンターについては、地元住民の方々とのお約束で、今年度いっぱいで焼却を停止することとなっています。

これにより、来年度からは、名越クリーンセンター1か所で焼却処理を行っていくことになりますが、地元の皆さんの御理解をいただきまして、今後10年程度、年間3万トンまで燃やすごみを焼却できるということになりました。そのため、今、年間3万6,000トンある焼却ごみを、3万トンまで減らしていかなければいけないというのが、鎌倉市が直面している課題の一つです。

そして、もう一つの課題は、その名越クリーンセンターでの焼却が停止となる10年後までに、新たなごみ焼却施設を鎌倉の中で造っていかなければいけないということであり、この2つが、鎌倉のごみを、今後、安定的に処理していくために、乗り越えていかなければならない大きな課題であるという状況です。



ごみの減量に向けた取組については、こちらに推移を示しています。

平成4年頃の時点では、焼却ごみの量が年間7万トンもあったのですが、皆さんの御協力により、おかげ様で平成22年には4万トン、そして平成25年度には3万6,000トンにまで減ってきています。

特に、この棒グラフの下の部分は事業系の焼却ごみですが、これまでずっと減って来なかった事業系の焼却ごみについては、今、事前に分別チェックをするという厳しい対応をさせていただくことで、1万1,500トンというところまで減ってきました。

ただ、年間焼却量3万トンという目標に向けては、さらに残り6,600トンのごみを減らしていく必要がありますので、これには、1人1日当たり100グラムの減量が必要ということで、にんじん1本、またはおにぎり1個分の減量を、皆さんにお願いしていかなければならないという状況になっています。

そのための取組の一つとして、戸別収集・有料化という方針を打ち出して取組を進めてきましたが、説明会等において様々な議論を重ねて行く中で、戸別収集については、まだ十分な御理解が得られていないと考えましたので、まずは、有料化を先行して実施させていただきたいということで、平成26年6月の鎌倉市議会において、この有料化についての条例案の可決をいただいたところです。

来年の1月15日から、焼却ごみと燃えないごみの有料化をスタートさせていただく予定としていますが、 実施に当たっての予算のほうが、まだ継続審査ということになっていますので、実施についてはまだ、不 透明な状況となっています。ただ、基本的には、こうした流れの中で進めていきたいと考えていますので、 御理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

≪追記≫

ごみの有料化の実施については、平成26年9月議会において、条例改正及び補正予算が可 決されたことから、平成27年4月1日からの実施に改めさせていただいております。

ごみ処理の取組について (2/3)

ごみ処理の取組と広域化の流れ

18

H9 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の改正

H10 ごみ処理広域化計画策定

横須賀三浦ブロックごみ処理広域化協議会設立

H13 横須賀三浦ブロック広域連合設立準備協議会設立

H14 ごみ半減計画の見直しを表明

今泉クリーンセンターの焼却処理を休止

名越クリーンセンターダイオキシン類削減対策工事完成

ごみの自区外処理開始

H16 エコループセンター設立

H17 今泉クリーンセンターダイオキシン類削減対策工事完成 ごみの自区外処理終了

H17 山北町長がエコループ施設受入断念を表明

鎌倉市・逗子市ごみ処理広域化検討協議会設置

H20 生ごみ資源化施設に、逗子は参画しないとの表明

H23 山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の見直し

H27 今泉クリーンセンターの焼却を停止(予定)

ここで、鎌倉のごみ処理問題が、ここまで切羽詰まった状況になってしまった、その経緯について、あらためて御説明させていただきます。

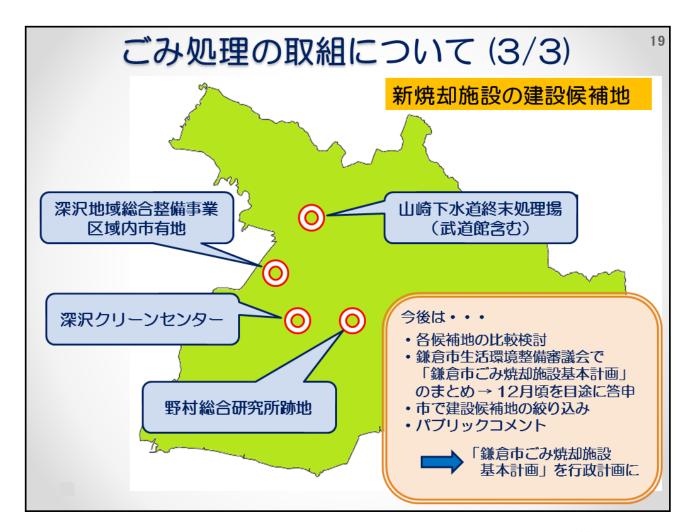
鎌倉市では、平成8年に「ごみ半減計画」を打ち出して、当時、年間7万トンあった焼却ごみを、3万5,000トンまで減らしていくという取組をスタートしたのですが、翌年、法改正がありまして、焼却炉から出るダイオキシンの発生を抑える改修をしなければ、その焼却炉は使えないということになったため、鎌倉市では、2か所の焼却施設のうち名越クリーンセンターのほうを残して、今泉クリーンセンターは休止するという方針を決定しました。

しかし、このごみ半減計画がうまくいかなくなったために、結局、今泉クリーンセンターを再開することとなってしまいました。

それと並行して、平成10年から「ごみ処理広域化計画」という取組が進められまして、鎌倉市は「横須賀三浦ブロック」という枠組の中で、例えば、逗子市が焼却施設、三浦市が最終処分場というように、一つの市で全ての施設を持つのではなく、広域の枠組みで処理していくという検討がなされました。

この広域化計画の中では、焼却ごみは他市が請け負うこととなっていたため、鎌倉市としては、新たな焼却施設を造るということは、一切、計画として持っていなかったのですが、この広域化計画も結果的に破綻してしまったため、結局鎌倉市も、ごみの焼却を続けなければならないという状況になってしまいました。

こうしたことが根底にあって、今の逼迫した事態となっているわけですが、鎌倉のごみを将来にわたって安定的に処理していくためには、やはり、鎌倉市内に新たな焼却施設を造らなければならないという現状を、皆さんにもぜひ、御理解いただきたいと思います。



この新しい焼却施設については、今、市民の代表の方々にも入っていただいて、建設候補地の絞りこみをしています。

鎌倉市は、非常に山が多く、なかなかそれだけの土地が無いというのも実情ですが、その中で、いわゆる学校など、今、実際に使っている土地は除き、また、古都法に含まれないといった条件も加味して、5,000平米以上の広さがある土地を消去法的に選定してきた結果、「山崎下水道終末処理場」、「深沢地域総合整備事業区域内市有地」、「深沢クリーンセンター」、「野村総合研究所跡地」の4か所が候補地として残りました。

鎌倉市全体から見ると、やや偏った地域になってしまいましたが、鎌倉の限られた土地事情においては、もう、こうした土地でないと造れないというのが現実です。

今後は、それぞれの土地の持っている過去の経過や、今後の将来性、また、実際に焼却施設を造るに当たっての様々な課題などを細かく評価した上で、最終的に1か所に絞り込んでいく作業に入ることになりますが、これも、もう10年後を目途に建設をしなければいけないという、時間があまり無い中で、できれば今年度中には決めていきたいと考えて、今、急ピッチで作業を進めているところです。

第1部「これまでの取組~これからの取組」に対する意見・質疑

<稲村ガ崎自治会 中西氏>

昨年の9月にいただいた第3期基本計画の素案に比べると、今回の資料は非常に良くできているが、やはり抽象的な文言が多く、数字による説明が無い。例えば、「広報かまくら」3月1日号では、一般家庭の家計簿との比較を数字で分かりやすく説明しているし、「漫画でわかる公共施設再編の取組」も、ポイントになる所は数字が入っているが、この基本計画には、数値がほとんど出てこない。

具体的に言うと、将来都市像として「古都としての風格を保ちながら生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」とあるが、これなどは、例えば、「あと10年間で住みよい町の何位から何位までになるように努力します。そのためにこういうことをします。」というようにしてほしいし、また、個別の事業でも、都市公園等の整備は、「今いくつある公園をいくつにします。」とか、子育ての所でも、「今これだけしかない施設をこれだけにします。」、「待機児童をあと10年間でゼロにします。」というように、少し手を加えて数字を入れると非常に分かりやすい。

それともう一つ、この計画は、財政的な問題があるから見直したというわりには、何をやりますという事業ばかりで、財政のことが全然触れられていない。「市債の発行をここまでもっていきます」ということを書いていただけると、もっと夢のある計画になると思う。

く松尾市長>

今日お配りした基本計画書は概要版だが、詳細版のほうではかなり細かく、数値等にも触れている。 概要版にどこまで反映していくかは、今後、検討していきたい。

第2部 地域の懸案事項に関する報告 【鎌倉地域-西地区】



- 新規循環バスの社会実験について
- ・空き地・空き家問題について
- ・鎌倉地域の漁港について
- ・第2部に関する質疑応答

新規循環バスの社会実験について

【まちづくり景観部 交通計画課】

社会実験の背景

平成24年5月から、市民、商工業者、交通事業者、関係行政機関の職員、及び学識経験者で構成する「鎌倉市交通計画検討委員会」を設置し、鎌倉地域地区交通計画の見直しや、休日の交通渋滞緩和に向けた対策を検討しています。

本検討委員会で検討している施策の一つとして、ゴールデンウィーク期間中の、平成26年5月3日(土)から5日(月)にかけて、公共交通の利用促進を目的とした新規循環バス(通称・スーバ)の社会実験を実施しました。

実験の結果

期間中の3日間の合計で、約1,700人の方々の乗車があり、当初想定していたよりも、3倍以上の利用があり、 また、所要時間も従来の路線バスに比べ、新規循環バスの方が、最大20分ほど早かったとの結果を得ました。

乗車した方へのアンケート結果では、新規循環バスの運行について、満足と答えた方が8割以上となりました。

利用者の声としては、「このような循環バスがあれば、バスの利用回数が増える」など、高い評価を多くいただいたものの、一方で、大町への停車要望や、久木踏切の安全性の確保など、運行内容の改善に対する意見もありました。

今後のスケジュール

検討委員会において実験結果をさらに分析し、効果や課題等を 検証したうえで、交通事業者に報告し、運行に向けた協議・調整 を図っていきたいと考えています。



第1部の所でも触れましたが、朝比奈方面から鎌倉市内に入って来る車の渋滞対策ということで、今年のゴールデンウィークに、通常とは逆廻りで、十二所から逗子を回って鎌倉駅に戻って来るという、新規循環バスの社会実験を行いました。

今年のゴールデンウィークは、例年ほど渋滞はしなかったようでしたが、3日間で約1,700人の方に乗っていただき、通常のルートよりも早く駅に着いたという結果となりました。

今後の交通対策としては、パークアンドライドなどの取組と併せて、複合的に行っていくということが必要であると考えています。

空き地・空き家問題について

現在の対応について

空き地の適正管理は、従前より本市では、「鎌倉市あき地の環境保全に関する条例」を定め、空き地の所有者等に、当該空き地が不良状態にならないように維持管理しなければならないことを責務としています。 毎年、空き地所有者等にご協力いただき、不良状態の改善が図られています。

また、「鎌倉市火災予防条例」では、空き地、空き家の枯草等、燃焼のおそれのある物件の除去や、家屋への侵入防止等、適正な維持管理に努めるよう定めています。

火災予防上危険な空き地、空き家の所有者等には、改善を求める通知を送付しています。

今後の対応について

空き家の適正な管理は、平成25年11月に、副市長を 委員長とし、関係部長を委員とする空き家等対策検討 委員会を立ち上げ検討を進めています。

国では「空き家等対策の推進に関する特別措置法案」 の議案提出の動きもあることから、同法案制定の動向 を見極めながら、条例制定に向けた検討を進めている ところです。



空き地の適正管理ということでは、「あき地の環境保全に関する条例」というものを定めており、所有者の維持管理を責務にしています。

空き家については、平成25年11月に、庁内で検討委員会というものを立ち上げて、具体的に条例 化を目標にして議論をしてきました。

同じくして、今、国のほうでも、空き家等対策推進に関する特別措置法案というものが、議員提案で出されるという動きがありますので、こちらの中身にも注視しながら、市としての取組も詰めの段階に入っているところです。

鎌倉地域の漁港について

【市民活動部 産業振興課】

これまでの経緯

鎌倉地域には漁港がないため、厳しい環境での漁業活動を強いられています。

さらに、ここ数年は、台風などによる海岸侵食が顕著となり、荒天時には倉庫の被害が発生するなど、復旧に多くの人的・経済的な 負担が生じています。

そのため、漁港建設に向けた協議の中で、より広範な市民の意見を反映するため、平成23、24年度には13回のワークショップを開催しましたが、漁港建設についての合意形成を図ることはできませんでした。



しかし、このワークショップを通して、鎌倉地域の漁業への理解は深まり、漁業者の課題となっている台風対策や 就労環境の改善に行政が取り組むべきとする、ワークショプからのメッセージが発信されました。

今後の取組

市ではこのメッセージを踏まえ、市の財政状況、国の補助制度の変更や市民の合意形成の熟度を見据えながら、漁業者の安全確保、就労環境の改善、台風等の災害対策など、喫緊の課題解決に向けた施策を優先して取り組むこととしました。

平成25年度は、これらの課題解決に向けて、漁業支援施設の規模・機能・位置について検討を行いました。

今後は、その実現に向けて関係機関との調整や市民意見の聴取を行ってまいります。



鎌倉地域の漁港建設としては、坂ノ下地域での計画がありますが、腰越漁港のような大きな漁港をいきなり造るというのは、なかなか今、難しいという中で、漁業関係者や近隣住民の方々にも御協力いただいて、ワークショップを行いました。

その中で出てきた直近の課題としては、海岸沿いに、漁業の方達が使っている浜小屋が立ち並んでいますが、仮設なので、台風が来ると流されてしまうといった被害があります。また、船を出す際には、手で押して行って海の中に入るのですが、やはり、波が荒い時には非常に危険が伴います。

そこで、浜小屋については、神奈川県とも協議をしながら、恒常的な倉庫にしていくように、また、船については、車路を作ることで、課題の解消を目指した取組として進めているところです。

漁港の指定地域という都市計画決定を視野に入れた中で、今、県とも協議をして進めているところです。

第2部「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

(御意見・御質問はありませんでした)

第3部 本年度の地域の議題に関する懇談 【鎌倉地域-西地区】

鎌倉西-H26-1	防犯カメラ(公設)の運用について	P. 28
鎌倉西一H26一2	生活路と通学路での交通安全の確保について	P. 30
鎌倉西一H26一3	津波の際の短期避難先として海岸近くの山を整備するこ とについて	P. 33
鎌倉西一H26一4	鎌倉市の交通問題について	P. 38
鎌倉西-H26-5	由比ガ浜のショッピングセンター建設について	P. 42

平成 26 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	鎌倉西-H26-1
テーマ	防犯カメラ(公設)の運用について
内容詳細	市内の防犯カメラの運用実態はどうなっているのか。
担当部課	防災安全部 市民安全課

議題に対する回答等

お尋ねの市内の公設防犯カメラの運用実態については、街頭に設置されている防犯カメラについてのことと思われます。

市が街頭に設置している防犯カメラは、大船駅東口に9台、大船駅西口に8台設置しています。主な設置場所は、エレベーター、エスカレーター、ペレストリアンデッキ広場で、その設置目的は、施設監視です。

その他に、自転車保管場所や駐輪場に市が設置して、施設管理者が運営管理しており、その設置目的は盗難防止です。

それぞれの運用については、運用マニュアルに基づき管理を行っています。

なお、神奈川県警により大船駅周辺に設置されているということであり、その設置目的は、犯罪の予防です。

その運用については、「神奈川県警察街頭防犯カメラ等運用要綱」に基づいて行っていると聞いています。

添付資料		

く松尾市長>

今、市の公設の防犯カメラは、大船駅東口に9台、西口に8台を、施設の監視目的で設置しており、 その他、駐輪場などにも盗難防止目的で設置している。

また、警察のほうでも、犯罪の予防を目的として大船駅周辺に設置している。

<北稲村ガ崎自治会 奥村会長>

先日、鎌倉防犯協会の総会で、会長が盛んに防犯カメラの話をしていたし、昨日の第三地区社協の研修会でも、鎌倉警察署生活安全課長から、防犯カメラをプライベートで付けるのを推進したいと話していた。市は、施設監視と盗難防止のために設置しているということだが、警察や自治会で設置しているものや個人のものと、いろいろあるようなので整理をしたい。

私共の隣に七里ガ浜自治会があり、そこが4、5年前に防犯カメラを数台設置したが、私共の自治会との境界線だったので、私共のほうの自治会員からプライバシーの侵害だという声が上がり、説明 資料を入手して回覧したという経過もある。

今後、犯罪の防止に非常に役に立つということであるが、それと同時に、プライバシーの保護について、市なり警察なりがきちんと整理していただけたらと思っている。

<蔵屋敷自治会 石川会長>

私共の自治会では、商店街のほうで防犯カメラを付けたいという動きが出ているが、それに対する補助金などは市から出るのか。また、最近、駐車場が多くできており、若者がよく溜まっているという状況から、警察も防犯に力を入れているので、そういった所に設置する場合には補助を出すといった動きはないのか。

<防災安全部 嶋村部長>

確かに、警察でも防犯カメラを推奨しており、市内の自治町内会でも4団体が設置しているが、自治町内会の場合は、やはり、プライバシーの問題から、町内で合意を得た上で導入していると聞いている。神奈川県が防犯カメラのガイドラインを発行しているが、この中でも、市街地に限らず、駐車場や商店街に入れる場合も、このガイドラインに沿ってプライバシーの問題等をクリアするようにと必ず書いてある。最近、事件等で防犯カメラの映像を再生することがあるが、その録画映像の扱いも、例えば、警察から要請があった時だけ見せるなど、そういったことも、自治町内会で決めていただいた上で導入することになる。

商店街に設置する場合は、商店街に対する市の補助制度が使えるが、自治町内会に対する市の補助制度は無いので、神奈川県の補助制度を活用していただきたい。こちらは、上限8万円年で年に何回か募集をしているが、先程のプライバシーの規定など様々な制約があるので、御不明な点は、私共の市民安全課に御相談いただきたい。

<市民活動部 奈須次長>

商店街関係の補助制度にはいろいろなメニューがあり、その中で翌年度の予算を積算しているので、商店街を通じて御相談いただきたい。

平成 26 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	鎌倉西-H26-2
テーマ	生活路と通学路での交通安全の確保について
内容詳細	谷戸の狭い道などでの車両の過速度を防ぎ、安全を確保するため、 アスファルト製の「ハンプ」を設置する試行を行ってほしい(馬場 ヶ谷で試行してもよい)。
担当部課	都市整備部 道路課

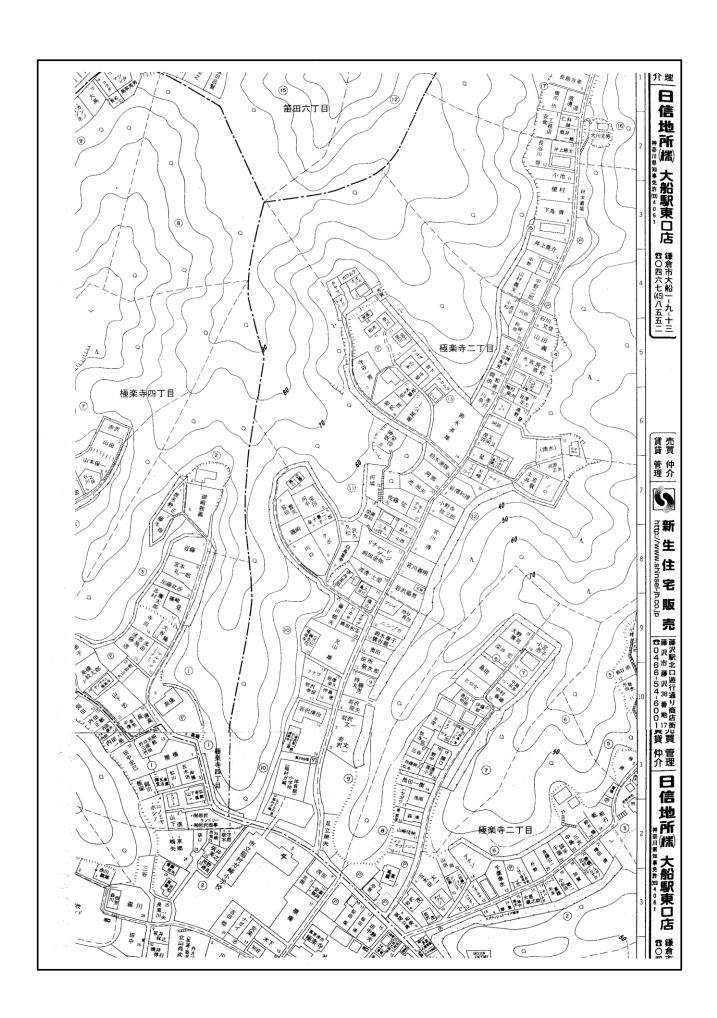
議題に対する回答等

昨年、馬場ヶ谷親和会から御提案をいただきました、ハンプの設置についてですが、市から振動や騒音の問題点を提示したところ、周辺住民の皆様の御理解を得られたとの回答をいただいています。

今後は、ハンプ設置に伴う事故(バイク、自転車の転倒)の可能性について、引き続き鎌倉警察署と調整を行い、課題が解決できれば、試験的な実施を行いたいと考えています。

また、ハンプを設置する場合には、あくまで試験的な実施であるため、アスファルト 製ではなく、アスファルト面に貼りつけるタイプを考えております。

添付資料 馬場ヶ谷親和会周辺明細地図



く松尾市長>

昨年のテーマにあった、ハンプ設置の試行という具体的な要望だが、周辺住民の方々の御理解が必要という説明をさせていただいたところ、その御理解が得られたということを伺っているので、引き続き関係機関と調整を行い、試験実施を目指していきたいと考えている。

<馬場ケ谷親和会 仲島会長>

添付の地図の下、稲村ヶ崎小学校体育館の所が私共の馬場ケ谷の入口で、ハイキングコースにはなっているが、車で出入りする道はここしかない。もちろん通学路にもなっているが、制限速度の標識は無く、枝道も多いので、子どもの飛び出し事故も心配である。多少道幅が広くなっているので、ドライバー心理として、狭い道から出てきてスピードを上げてしまう場所であり、住宅の目の前でもないので、ここを試行場所としたいと考えている。

昨年の懇談会以降、市とも何度か話をして、業者や他の自治体の例などの資料もお示ししているが、現在までの1年間、何も具体的に進んでいない。過去にやっていないから不安だという点はあると思うし、今後どうしようかという点でも問題があると思うが、これでスピードが抑制されれば、これ以上の安全は無いので、試しに一度やってみたらどうか。

また、市の回答によれば、試験なので、ハンプはアスファルトでなく、ゴムやプラスチックなどを貼り付けるタイプということだが、高齢者がつまずくとか、その場合の保険といったことを考えると、やはり、アスファルトのほうが事故になりにくいと思う。

<鎌倉地区自治組織連合会佐 森本理事>

鎌倉市内には、こういった問題が多いと思うので、試しにやってみるのは良いことだと思うが、市のほうでは、そういった考えはないのか。

<松尾市長>

時間がかかっていて申し訳ないが、警察署との調整が整えば、試験に入っていきたいと考えている。

≪後日対応 - 都市整備部道路課≫

ハンプの設置につきましては、高齢者や視覚障害者の方々の歩行への影響、振動による周辺家屋への影響や、二輪車(バイク、自転車)の転倒事故の可能性が課題となります。

現在、ハンプの仕様につきまして、施工実績のあるメーカーや施工業者の調査を行っており、 鎌倉警察署と協議を行い、課題を解決いたしまして、試験的な実施を行ってまいります。

<馬場ケ谷親和会 仲島会長>

別の例で、稲村ヶ崎小学校の通学路の課題を1点お話する。極楽寺切通しは制限速度30キロだが、30キロで走っている人はほとんどいない。私も、30キロで走っていて何度か追越されているので、それが、あの近辺の通学路の実情であるということを知っておいてもらいたい。

平成 26 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	鎌倉西-H26-3
テーマ	津波の際の短期避難先として海岸近くの山を整備することについて
内容詳細	大津波に供えるため、短期避難先として御成小裏山、笹目の山、文学館裏山など海岸に近い山に、海抜 20m以上まで手すり付きの階段を作るなど整備をして、管理は地元自治会に依頼してはどうか。
担当部課	防災安全部 総合防災課

議題に対する回答等

本市では、津波発生時は、徒歩による高台への避難を原則に、避難経路の把握や訓練などをお願いしております。

津波ハザードマップに掲載している参考避難経路は、一般の道路から、一部は山道まで、様々なルートをお示ししており、災害発生時の状況に応じて、避難経路を使い分けていただきたいと考えています。

神奈川県が公表している最大クラスの津波浸水予測によると、由比ヶ浜海岸では地震発生から 58分後に、最大10mの津波到達が予想されており、その津波が内陸部まで浸水した場合、御成 小学校敷地内でも最大1m前後の浸水が予想されています。

この場合、御成小学校からの避難方法としては、市役所裏の通路から市役所通りへ出た時点で、浸水想定域外に到達することができ、御成隧道を抜けて佐助方面へ移動することにより、さらに海岸から遠ざかるための複数のルートが確保できると考えられます。

なお、御成小学校の裏山は、頂上付近に平坦な場所がほとんどなく、一時的とはいえ、滞在する 上での安全性に課題があると考えています。

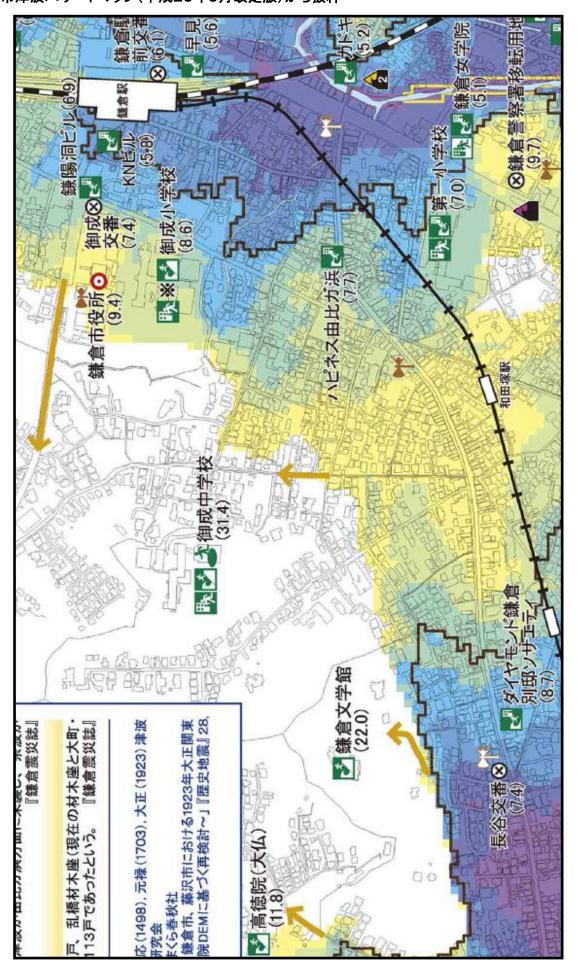
文学館については、前庭の海抜が約22mで、ご提案の高さを満たしており、津波避難地としてこれまでも訓練を実施していることから、まずは前庭への避難により安全を確保し、万一危険な状況となった場合は、敷地内の奥など、さらに高い場所に移動していただきたいと考えます。

笹目地区については、御成中学校裏の地点が、すでに浸水想定域外であること、そのまま奥の 高台をめざすことにより、海抜約33mから最高で45mまで到達することができることなどから、短 期避難先としての安全性は確保されていると考えられますが、当該地区については、複数の避難 ルートの確保が今後の研究課題であると考えております。

なお、今後、高台への避難ルートを新たに整備する場合、当該地の避難先としての安全性の確認や、代替ルートの有無、整備後の管理体制などを総合的に検討し、判断する必要があると考えています。

鎌倉市津波ハザードマップ(現地周辺)	
--------------------	--

鎌倉市津波ハザードマップ(平成25年3月改定版)から抜粋



く松尾市長>

御成小学校の裏山は、頂上付近に平坦な場所が少なく、大勢の方が避難できないので、それよりも、市役所通りに出ていただいたほうが、より安全を確保できると捉えている。

笹目地区は、一義的には御成中学校の高台を目指していただくことになるが、より多くの方に安全に避難してもらうためにも、今後、他にどのような避難ルートが確保できるか研究していきたい。

文学館は、海抜約22メートルと高さも確保できている所であり、現在も、避難場所として訓練等を行っていただいているが、そこからさらに裏山に逃げていくことも可能なので、今はまだ整備計画は無いが、研究課題と捉えている。

< 塔之辻自治会 廣瀬会長>

例えば、海水浴シーズンなど、海岸にたくさんの人がいる時のことも考えてみる必要がある。どこから山に上がるかとなると、今のところ3か所くらいしか案内できないので、できるだけたくさんの人が近い所から登れるように、道を用意しておいたほうが良いと思う。

御成小学校も所も、確かに市役所側に出ればいいのだが、駅のほうから観光客もたくさん来るので、 御成小学校の裏山も、どれくらいの広さがあって、一時的なら何百人くらい大丈夫だというようなことを 考えたほうがいいと思う。

<鎌倉地区自治組織連合会佐 森本理事>

御成山は、確かに、上がってみるとあまり広くないが、佐助のほうにそのまま降りられれば、大谷美術館の辺りはかなり広くなっている。市では、観光客の数も想定しているのか。

く松尾市長>

当然、観光客の方の避難というのも重要な課題だが、季節や時間によって、観光客の数は大きく変動していくので、何人に対応するという細かいところまで踏み込んだ計画にはなっていない。ただ、一時滞在場所ということで、観光客の方々が帰宅困難になった時の避難施設として、お寺や神社とも順次、協定を結んで拡大している。

<稲村ガ崎自治会 加藤会長>

最大10メートルの津波が来るのは、地震発生から58分後ということだが、これは公式の想定なのか。 58分という時間は長すぎるのではないか。

<松尾市長>

これは実際に、神奈川県から公式に発表されている、最大クラスの津波が到達するまでの時間なので、第1波と言われる低い津波は、もっと短い時間で来ると予測されている。

<防災安全部 嶋村部長>

津波の想定には、神奈川県が想定している津波と、国の内閣府が想定している津波がある。皆さんに全戸配布している市の津波ハザードマップは、県が平成24年3月に公表したマップを基に、鎌倉に一番影響があるだろうと思われる、南関東型地震、明応型地震、慶長型地震の3つの地震を採用している。

南関東型地震は、数十年から百年に一度来るもので、頻度は高いが津波の高さはあまりない。これによる第1波の津波は、坂ノ下が11分で3.1メーター、材木座が13分で3メーターである。明応型地震の第1波は、坂ノ下が56分後に10.3メーター、材木座が58分後に10.7メーターであり、慶長型地震では、坂ノ下が43分後に4.5メーター、材木座が43分後に3.9メーターとなっている。

皆さんが新聞でご覧になった、14.5メーターの津波というのは、県が想定した慶長型地震の最大波で、これが到達するのは1時間以上後、80分くらいで初めて14.5メーターの津波が来るということになっている。

それから、一番直近では、平成25年3月と25年12月に国の内閣府が出した、南海トラフ巨大地震の

津波と、首都直下地震の津波の想定というのがある。南海トラフ巨大地震の場合は、由比ガ浜の第1波が31分後に約1メーター、最大波は60分以上後に9メーターであり、首都直下地震の場合は、由比ガ浜の第1波が8分後に約5メーター、最大波は12メーターだが、この到達時間は、今、国のほうで検討中ということで、まだ公表されていない。

<稲村ガ崎自治会 加藤会長>

想定していたものよりものんびりしていたようなので、ちょっとびっくりしている。

<鎌倉地区自治組織連合会佐 森本理事>

津波の避難先については、坂ノ下、長谷、由比ガ浜のほうでは、どのように考えているか。

く坂ノ下自治会 木村会長>

坂ノ下には、高い避難場所が無い。海岸線には霊仙山があり、極楽寺との間には成就院があるが、そこは崩れる可能性があるし、御霊神社は7メーターくらいしかないので、そうなると長谷観音か光則寺に避難せざるをえない。秋口に避難訓練を予定しているが、なかなか逃げ場が無い中、どこに避難場所を設定したら良いか検討中である。おそらく、5、6メーターの津波が来たら、もう飲み込まれてしまうだろうと考えている。

<長谷自治会 石渡会長>

長谷は一丁目から五丁目まであるが、浸水地域は一丁目と二丁目なので、そこの防災訓練を4度ほど行った。避難場所は、長谷観音と光則寺、文学館の前庭だが、長谷観音は階段なので大変だし、坂ノ下の方々もそこへ避難してくると思うので、できれば分散して避難したほうがいいだろうということで、車椅子や高齢者でも行ける文学館と光則寺を、主な避難場所として想定している。

四丁目、五丁目辺りは、避難しなくてもいい場所だが、逆に地震によるがけ崩れが心配な地域なので、同じ町内でも、住む所によって対応が違っている。

<若宮町内会 藤島会長>

若宮町内会では、一度、御成中学校までの避難訓練を行ったが、20分くらいかかってしまう。高い波が来ると、あそこまでたどり着く前に波が来てしまうのではないかということで、町内会では、とにかく高い建物に逃げるよう呼び掛けている。

去年の市の話では、マンションなどの高い建物の許可を得るように努めているということだったが、 現在はどのような状況か。例えば、若宮町内会はマンションが多いが、皆さんオートロックになってい るので、許可を得ていない場合はどうしたらいいかといった課題がある。市のほうで、各マンションの 管理組合などに、災害時は使ってもいいという許可を得てほしい。

<防災安全部 嶋村部長>

まず、避難ビルは、逃げ遅れた場合に避難する場所という大前提がある。津波がどのくらいの時間で来るのかわからないが、基本的には、御成中学校や文学館といった高台を目がけて逃げていただき、もうとても間に合わないといった緊急の場合に、津波避難ビルに逃げ込んでいただくことになる。

そのため、市のほうでは津波避難ビルとなる所に、協定を結んでいただくようお願いに回っているところだが、やはり、プライバシーの関係で、どうしても避難ビルに指定されると困るという管理者や住民の方々がいるのも事実である。ただ、協定には、仮に住民の方々が入口などを壊して入った場合、後で市が補償するという内容を盛り込んでいるので、地域の方々からの後押しがあると、マンションの管理組合なども、それならば、ということで受け入れてくださることもある。

また、第1部で市長から報告したとおり、ちょうど長谷東町バス停の近くにある、旧鈴木邸というところに建設予定の新たな保育園が、津波避難ビルとしての機能を持つことになるので、完成すれば、ここも避難場所の一つになる。

皆さん方も、普段から複数の場所を考えておいて、あとは、いかに早く逃げられるかという訓練をし

ていただきたい。何分でどこまで行けるということを知っているかどうかで、逃げ方も変わってくるので、 訓練を通じて避難場所を探していただければ、市もそれをバックアップしていきたい。

<若宮町内会 藤島会長>

例えば、若宮町内会として、5つのマンションに分散して逃げるということを決めた場合は、各マンションに町内会から、こういう形で何人くらいの人が避難したいという要望を出すということか。

<防災安全部 嶋村部長>

実は市のほうでも、材木座から腰越まで、避難ビルとなりそうな所を全て回ってお願いをしたのだが、 やはり、マンションはオートロックがかかっており、外階段が無い所も多いので、今のところ非常に厳し い状況である。

日頃、自治町内会活動の中で防災訓練等を行えば、当然、そこのマンションの方も参加すると思うので、そういった場で普段から交流しておき、いざという時に、この地域の方とそのマンションで、このようにやりましょうと言う形で決めておいていただいて良いと思う。

実は、津波ハザードマップに掲載している避難ビル以外にも、公にされると困るが、地域の方であれば良いと言っていただいている所もあるので、やはり、地域のコミュニティの中で協議していただけると助かる。

<由比ガ浜西自治会 福原会長>

以前、地震の際のコンビニ等との連携について市に質問したら、神奈川県ではやっているという話であったが、東日本大震災の時は、ほとんどの店が閉まっていた。私は、阪神淡路大震災の体験者だが、その時はコンビニがものすごく役に立ったので、これはぜひやっていただきたい。

それから、東日本大震災は午後2時46分であったが、この時間というものを考えると、道路も車や 観光客で通れなくなっていることも想定されるので、我々の避難訓練もどの程度役に立つかわからない。観光客が多い時間帯における想定はどうなっているか。

それともう一つ、自治会で避難所を見て回ったが、トイレがそれぞれ100個ずつしかない。私の体験では、飲食のトラブルよりも、トイレのトラブルのほうが多かったので、もう少しそういった所も、臨場感を持って対応していただきたい。

<防災安全部 嶋村部長>

コンビニとの連携については、昨年、神奈川県自体が、主なコンビニと全て協定を結んでいる。市によっては、それを受けて市自体が結んでいる所もあるが、鎌倉の場合、実質的に県の協定だけでも提携が可能である。ただ、災害時に日常品が無くなることは確かにあるので、乾電池やライトなどは、御自宅で備蓄していただくのはもちろんだが、同時に各町内会でも、自主防災組織の備蓄品を充実していただきたいということで、市の予算も少しずつ上げていっている。

観光客の避難に当たっては、地の利を知る自治町内会の皆さん方に、率先避難者として逃げていただき、見慣れない観光客がいたら連れて逃げていただくようお願いしており、これは、観光客に対しても、観光ガイドブックやホームページ等で呼びかけている。逃げ方については、先程の慶長型、明応型の地震による津波が何分で来て、どう逃げたら間に合うかというシミュレーション動画を、市のホームページに掲載しているので、それは皆さんにも、ぜひ一度見ていただいて、各地域の避難体制を考える上での参考としていただきたい。

それと、トイレは、やはり一番大事な課題である。東日本大震災では、トイレはもちろん、流す水さえ も無くなってしまうという状況だったので、これは今後の課題であると思っている。

<由比ガ浜西自治会 福原会長>

コンビニについては、県が提携しているということだが、東日本大震災のその日に、コンビニが全く機能していない様子だったので、今、しつこく質問をさせていただいている。やはり県ではなくて、市がきちんと絡んでやってほしいと思う。

平成26年度ふれあい地域懇談会回答票

番号	鎌倉西-H26-4
テーマ	鎌倉市の交通問題について
内容詳細	①七里ガ浜などの駐車場に車を駐車させてシャトルバスで誘導する、パーク&ライドの実験結果を報告してほしい。 ②ロードプライシングの検討状況はどうなっているのか。 パーク&ライドの詳細が知らされないまま次々と進んでいくの で、一つ一つの結果を市民全体で検証して、良い方向に持って行 くべき。
担当部課	まちづくり景観部 交通計画課

議題に対する回答等

①パーク&ライドの実験結果

鎌倉市では、平成8年と平成11年に、公共交通への転換方策として、「七里ガ浜パークアンドレールライド」等の社会実験を実施し、その際に行った利用者へのアンケート調査の結果、本格実施した場合に、9割強の方から「大いに利用する」、「利用する」との高い評価が得られました。

この結果については、平成8年と平成11年に、市広報やリーフレット等で広く市民の皆さまに報告・周知させていただいたところです。

さらに、この結果等を踏まえ、平成13年10月に、七里ガ浜海岸駐車場にて、パークアンドレールライドの本格運用を開始し、その後、県営由比ガ浜地下駐車場、江ノ電駐車センター、稲村ガ崎駐車場の各駐車場でも順次、開始しました。

「七里ガ浜パークアンドレールライド」は、駐車場と江ノ電・JR横須賀線指定区間内の乗車券を、割安な料金で利用することができるシステムで、「由比ガ浜パークアンドライド」は、駐車場と江ノ電及び5つの路線バス指定区間内の乗車券を、割安な料金で利用することができることに加え、駐車場から鎌倉駅、鶴岡八幡宮方面へ向う、「フクちゃん号」と名付けたシャトルバスを利用できるシステムとなっています。

いずれも、交通事業者及び駐車場事業者の全面的な協力で実施されているものです。

なお、現在、市交通計画課のホームページでは、社会実験の結果やパークアンドライドシステムのご案内をしておりますので、併せてご確認いただきますようお願いいたします。

(次ページあり)

②ロードプライシングの検討状況

ロードプライシングの検討状況についてですが、平成24年5月に、市民、商工業者、交通事業者、関係行政機関の職員、及び学識経験者で構成する、「鎌倉市交通計画検討委員会」を設置し、地区交通計画案の見直しなどを行っており、その中で、パークアンドライド等の実施による、目に見えた交通渋滞の解消がされないことから、平成25年10月から、交通渋滞の解決策の一つである、ロードプライシングの検討を始めたところです。

ロードプライシングについては、鎌倉市交通計画検討委員会で議論すべきことが多く残っており、実施に向けては、市民・事業者等の合意形成をはじめ、法令等の整備、課金方法、課金エリアや対象者、徴収した課金の使途等、様々な課題があります。

今後は、こうした課題について、機会を捉えて市民、事業者及び関係機関へ説明を するなど、丁寧な対応に努めてまいります。

添付資料

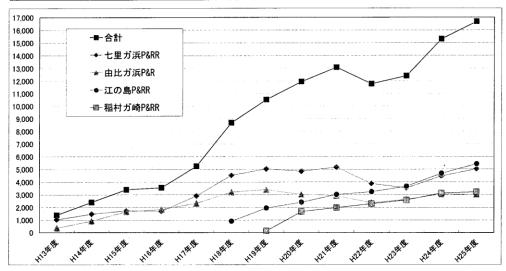
利用状況等に関する資料

交通需要管理施策実績表

・平成13年10月から実施 ・平成17年6¥実施、11月平日実施 ・江の島P&RR平成18年4月から実施・稲村ガ崎P&RR平成20年3月1日から実施

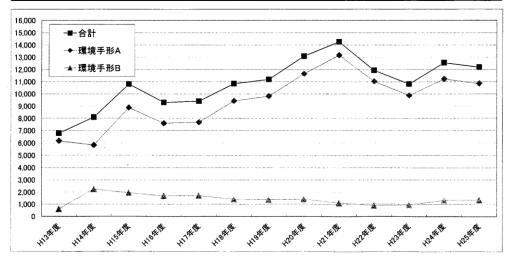
■パーク&ライド利用台数

	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
七里ガ浜P&RR	1, 028	1, 476	1, 739	1,710	2, 916	4, 536	5, 027	4, 841	5, 163	3, 880	3, 529	4, 470	5, 019
由比ガ浜P&R	365	924	1, 664	1, 847	2, 330	3, 219	3, 404	3, 025	2, 921	2, 363	2, 626	3, 040	3, 020
江の島P&RR						913	1.949	2, 401	3, 009	3, 228	3, 664	4, 672	5, 412
稲村ガ崎P&RR							133	1, 672	1, 985	2, 292	2, 577	3, 122	3, 223
合計	1, 393	2, 400	3, 403	3, 557	5, 246	8, 668	10, 513	11, 939	13, 078	11, 763	12, 396	15, 304	16, 674



■鎌倉フリー環境手形利用枚数 A:頼朝きっぷ B:義経きっぷ

	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
環境手形A	6, 168	5, 832	8, 877	7, 604	7, 696	9, 431	9, 823	11, 649	13, 160	11,036	9, 872	11, 224	10, 844
環境手形B	620	2, 252	1, 938	1, 697	1, 714	1, 417	1, 371	1, 432	1, 093	904	942	1, 334	1, 353
合計	6, 788	8, 084	10, 815	9, 301	9, 410	10, 848	11, 194	13, 081	14, 253	11, 940	10, 814	12, 558	12, 197



く松尾市長>

パークアンドライドは、平成8年と平成11年に実験を行い、その後、順次数を増やして、平成19年からは今の4か所で実施している。実際の利用台数は、平成19年に4か所全体で1万台だったものが、平成25年では1万6,600台と、毎年、徐々に伸びてきてはいるが、まだ、渋滞解消には繋がっていないという印象は持っている。

ロードプライシングについては、平成24年から、市内の関係者に御協力いただいて「交通計画検討委員会」を設置し、この中で様々な議論を進めており、今は、具体的な方向性の検討に入っている。3年以内には実験を行い、東京オリンピックが開催される2020年までに、実際に運用するという目標を持って取り組んでいるところである。

<鎌倉地区自治組織連合会佐 森本理事>

パークアンドライドのフクちゃん号は、ほとんど人が乗っていない。統計で見ると、平成25年度は月に1,390人とあるが、いつ見てもガラガラである。これは、市からもお金を出しているのか。今後も続けていくのか。

<松尾市長>

フクちゃん号にもパークアンドライド自体にも、市として補助などは出しておらず、あくまで交通事業者の努力で実施していただいている。

ロードプライシングなどの流入規制行うことで、このパークアンドライドの利用が生きてくるので、やはり、続けていくことが必要だと思っているが、フクちゃん号については、確かに、あれだけ利用者が少ないという状況の中で、どこまでやるのかということは、少し検討をしていきたい。

平成 26 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番号	鎌倉西-H26-5
テーマ	由比ガ浜のショッピングセンター建設について
内容詳細	工事中と完成後の車の増加による危険性にどう対応するのか。建設 業者と市役所は、現場でその危険性を臨場感をもって認識すべき。 普段も由比ガ浜公会堂前では車やバイクの数が多く、スピードも出 ているので、これ以上混雑するのは危険が多すぎる。
担当部課	まちづくり景観部 土地利用調整課

議題に対する回答等

この計画地周辺の道路については、現在も土曜日・休日や行楽シーズンには慢性的な交通渋滞が発生しており、ショッピングセンターが建設されることにより、建設中には建設車両が、完成後には不特定多数の買物客等の車両が発生・集中するなど、様々な問題があると想定されます。

ご質問の「商業施設計画」については、現在「鎌倉市まちづくり条例」に基づく「大規模開発事業」の事務手続中であり、この中で学識経験者及び市民委員で組織する、「まちづくり審議会」で審議していただくこととしており、5月14日にまちづくり審議会を開催し、現地視察及び計画概要の説明や交通問題について意見交換を行いました。

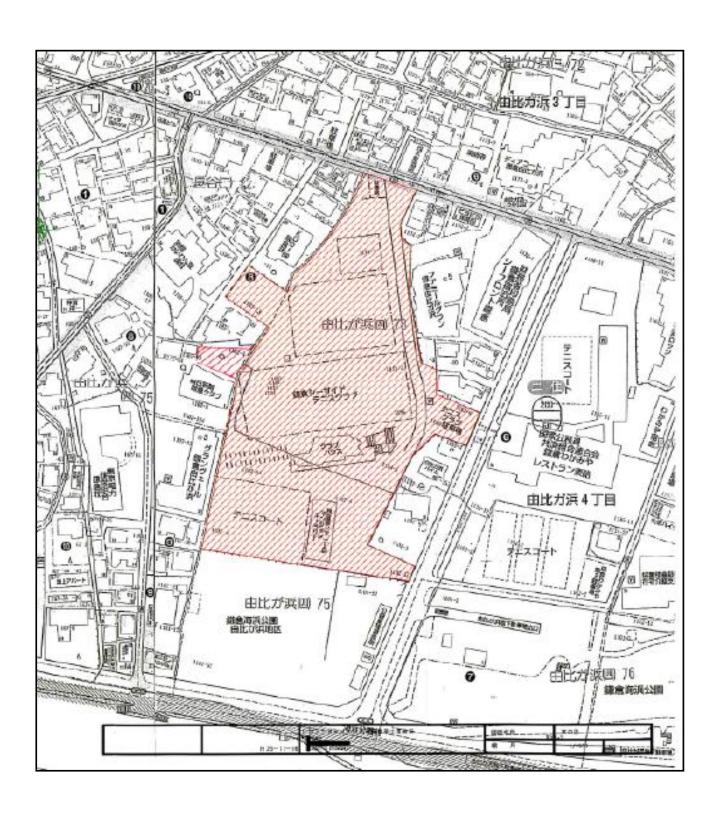
課題となっている交通問題については、交通管理者である神奈川県警察本部や所轄の鎌倉警察署、及び国道134号の道路管理者である県藤沢土木事務所と協議する中で、改めて市として交通問題が大きな課題であることを伝えるとともに、事業者と協議しております。

市としては、事業者に対し、懸念されている交通問題について、交通シミュレーション等の資料提供や、懸念が払拭できる説明等を求めており、併せて神奈川県警や鎌倉警察署、藤沢土木事務所に交通問題の解決に向け、協力をお願いしております。

また、本計画により、地区交通計画に支障がないよう、土地利用計画の動向を注視して、協議・調整を図っていきたいと考えています。

交通問題等周辺への影響については、事業者に対し資料提出や説明等を求める中で、今後も引続きまちづくり審議会の中で、交通の専門家の意見を伺い、ご審議していただき、私から事業者に助言・指導を行ってまいります。

|--|



く松尾市長>

ここの計画については、議会のほうでも、交通問題が解決しなかったら許可をしないようにということが、全会一致で可決されているところである。私の立場としても、この場所に300台を超える駐車場を備えたショッピングセンターができることによって生じる交通課題は、非常に深刻だと受け止めており、すんなりと認めるのは難しいと感じている。

ただ、実際に今、大規模開発の届出が出されて具体的な手続に入っている段階なので、事業者に対しては、この交通問題が大きな課題であるということを伝えた上で、そのシミュレーションに関する資料提供を求めるといった対応をしている。特に、134号線を逗子方面から来て右折する交差点が渋滞すると、周辺地域にもかなり深刻な影響が出ると予想されるので、慎重に審査をしていきたい。

<由比ガ浜西自治会 福原会長>

市議会と市長が反対の声明を出したので、これで建設できないと思った人もいるようだが、実は着々と進んでいる。私も、2回ほど業者の説明に出たが、全く臨場感というものが無い。例えば、計画では345台の駐車場を作るとあるが、車というのは50cmの水で浮いてしまうそうなので、それが300台もあるということは、仮に津波が来た場合は危険地帯になる。業者はしきりに避難地ということを強調しているが、まず避難地にはなりえない。

それと、駐車場が出来た場合、1日に1,000台くらいの車が行き来するので、やはり交通量の問題が発生する。和田塚から由比ガ浜通りにかけての交通量は、今、ウィークデイでもものすごく多いのに、その交通量が何倍にも膨れ上がるとなると、児童の安全について保証できなくなるので、そういったことを一番に考えて、臨場感を持って取り組んでいただきたい。

ただ、逆にショッピングセンターが出来るのを歓迎している住民もいるので、そこが難しいところだが、 やはり、交通問題に対しては何らかの形で対応しないと、事故が起こってからでは遅いし、それが児 童に及ぶようでは我々としても困るので、その点は御配慮いただきたい。

<由比ガ浜自治会 山﨑会長>

以前は、大型店が地元の小さな商店と競合しないよう、商調で調整していたが、郊外のショッピングセンターが増えてきたため、中心市街地活性化法というもので、また中心市街地のほうに店を作るという動きになっている。

このショッピングセンターができる場所は、中心市街地に当たるのか、郊外に当たるのか。もし中心 市街地であるならば、こういった大型店を作る場合には、騒音やごみ問題、交通問題などについて、 住民の意見を聞かなくてはいけないのではないか。

くまちづくり景観部 山田部長>

白書などによってとり方が違うと思うが、鎌倉市の都市マスタープランや景観計画の中では、ここは中心市街地という位置付けではなく、海浜、観光型の住商複合地という位置付けにしている。由比ガ浜商店街、中央商店街の辺りは景観形成地区に指定されているため、市も商店街の活性化を応援している立場であるが、新しく出来るこのショッピングセンターの商圏の範囲は、直径3キロという、非常に広い面積を取っているので、やはり、交通問題も含め、商店の活性化面でも影響が出てくると思っている。

ただ、近くに出来るので便利だとか、東日本大震災以降下がっている沿岸の地価がまた上がるのではないかということで、賛成している方もいると聞いている。そういった方々にもしっかりと説明していかなければいけないと考えている。

<鎌倉地区自治組織連合会佐 森本理事>

単なる交通問題だけではなく、車が300台集まり、人も1,000人集まるという中で、災害が発生したらどうなるのか。津波が来ると最初から分かっている場所にあえて造るというのは、どういうものか。134号線だけでなく、その裏の長谷のほうへ抜ける道もすごく狭く、小学校の通学路も絡んでくる話なので、大変なことになるのではないかという気はする。

く由比ガ浜自治会 山﨑会長>

現状で考えると、134号線を通らずにショッピングセンターから帰る車は、消防署の前に出る道と文学館の前に出る道、それと、鎌倉彫屋さんの所に出る細い道と、和田塚駅前を通って六地蔵に行く道しかない。確かに大変な問題だと思う。

<鎌倉地区自治組織連合会佐 森本理事>

住民の反対があった場合は、許可しないということはできるのか。

条件は付けられるし、改善をさせることはできるにしても、全てが法律に適合していれば、最終的に は許可を下さなければいけないということか。

く松尾市長>

基本的な考え方としては、法に適合していれば、反対があっても許可をしなければならない。ただ、様々な懸案事項や課題をきちんと解決するための方策を求めて、それをどう解消していくかということは、こちらからも投げかけていく。造ってから大変な問題が起きたり、近隣の方々との対立になったりということでは誰も喜ばないので、何でも許可しないといけないから許可するといった姿勢ではなく、審査をしていく中で、そこはきちんと議論していく。

く由比ガ浜自治会 山﨑会長>

できるだけ車で来るのは遠慮してもらうというのが、鎌倉市の方針のはずなので、そういう面からも、 こういうものが出来て車が増えるという流れに対しては、何らかの手が打てるのではないか。

<鎌倉地区自治組織連合会佐 森本理事>

観光ではなく、買い物に来るとなると、車で来る方が大半だと思うので、難しい問題ではある。

<極楽寺霊仙会 城田会長>

私共の地域は、134号線を使うしか道が無いが、もう夕方になると、平日でもすごい渋滞で、特に5月になると、134号線は全く動かず、出ることもできないという状態が続いているので、そういうものが出来てしまうと、ますます動きが取れなくなる。まず第一に交通を考え、それからいろいろなことを考えていかないと、本当に迷惑する。

<馬場ケ谷親和会 仲島会長>

一番の問題点は134号線の渋滞だが、七里ガ浜や鎌倉高校の所で、こちらから行って右折する車がネックになり、江ノ島まで何時間かかるのか全く読めない状態である。そこへ来て、このショッピングセンターの所、今でも、右折車で数珠繋ぎになっているのに、さらに逗子のほうから来て右折する車が増えるというのは、とんでもないことである。

それともう一つ、最近は皆さんカーナビを使っているので、裏道を抜けていく。いい例が、稲村ガ崎から極楽寺を通って坂ノ下に抜ける道で、アジサイの季節には、逆にあそこが渋滞になる。稲村ガ崎から馬場ケ谷に戻るのに、通常は5分のところが30分かかってしまう。おそらく、ショッピングセンターの裏道のほうも同じような状況になるだろうと思う。

≪後日対応 - まちづくり景観部土地利用調整課≫

1 事業者及び土地所有法人との面談状況

(1) 6月に面談した際に、交通シミュレーションの実施や説明を求めたところ、北側市道部分についての交通シミュレーションについては、来店退店経路に想定しておらず必要性がないとの回答であったことから、市からはシミュレーションを実施し、懸念している交通問題を払拭しないと、まちづくり条例の手続を進められないと伝え、実施するよう協議したと

ころ、社に持ち帰り、交通コンサルタントと相談した上で検討したいとの意向が示されていました。

- (2) 7月22日に再度面談し、交通シミュレーションの実施について、都市計画道路と北側市道との交差点のみで調査を実施するとのことであったことから、市から影響があると考えられる概ね10箇所において、調査を実施する内容(仕様書)とするよう検討を求めました。
- (3) その後、事業者より交通シミュレーションを実施する方向で社内調整を行っているとの回答を得ました。なお、交通シミュレーション調査後、分析結果が出るまでには2か月半を要するので、10月に調査できれば12月中に分析結果がまとまり、分析結果が出た段階で任意に住民説明会を開催するとの意向が示されました。

2 今後の対応等

- (1) 市としては、交通シミュレーションの調査結果や検証を踏まえ、事業者と協議・調整を行い、併せて神奈川県警察本部や鎌倉警察署、及び神奈川県藤沢土木事務所と連携し、交通問題の解決に向け協力をお願いしていきます。
- (2) まちづくり条例第29条に基づく事業者からの「見解書」の提出については、交通シミュレーションの結果が出た後に行いたいとの意向が事業者から示されています。
- (3) 事業者から「見解書」が提出されると、公告し、14日間縦覧を行い、まちづくり審議会の 開催という流れとなり、この縦覧期間満了日までに公聴会の開催請求がありますと、公聴 会を開催する運びとなります。なお、本件につきましては、まちづくり審議会より公聴会の開 催がされる際には、その前に審議会を開催するよう求められております。
- (4) 今後は、まちづくり審議会における審議や交通の専門家の意見を伺いながら、市長から助言・指導を行い、交通渋滞はもとより、歩行者等の安全を守るため、施設における駐車台数の削減等、諸課題の解決に向け、引き続き事業者と協議を行ってまいります。

付録

当日配布資料

- 1 避難勧告、避難指示等の発令基準の見直しについて
- 2 ご存知ですか? 生ごみ処理機購入費助成制度
- 3 〔平成26年度版〕非電動型生ごみ処理機の一部を市役所の窓口で販売します!
- 4 楽しくごみを減らせるアプリ「鎌倉ごみバスターズ」
- 5 「リユース食器」を使ってみませんか?
- 6 捨てる前に「リユースネットかまくら」に登録しよう!
- 7 鎌倉市市政e-モニター登録の御案内

※ 付録の資料は、別ファイルをご覧ください。